

2023年 春の取り組み

企業再生/信頼回復に向け、今こそ職場の力を高め、組合員一体となって取り組もう

「2023年春の取り組み」が2月15日(水)の要求提出を皮切りにスタートします。1月25日(水)第6回中央委員会で「2023年春の取り組み方針(案)」について提案を行い、1月27日(金)各職場において延長職場総会が開催され、職場討議いただきました。2月7日(火)に開催された第7回中央委員会で採決の結果、満場一致で「2023年春の取り組み方針(案)」が可決されました。これから1ヵ月に及ぶ労使協議が行われます。日野自動車が社会やお客様からの信頼を取り戻し、企業再生を図るために全力で取り組んでいきますので是非ご注目ください。

方針(案)を満場一致で可決、決定

延長職場総会

1月27日(金)各職場において延長職場総会が開催され、方針案についての討議や職場からの生の声の聞き上げを行いました。



第7回 中央委員会

1月27日(金)の延長職場総会での職場討議の結果を受け、2月7日(火)に開催された第7回中央委員会で、「2023年春の取り組み方針(案)」について職場意向を確認しました。採決の結果、満場一致で可決、決定されました。

※要求内容やその他の詳細については、配布された職場討議資料をご確認ください

< 春取りにかける思い >

2022年は3/4をはじめとしたエンジン認証不正事案の公表を受け、お客様や社会からの信頼が地に落ちた中で、企業再生や信頼回復に向けた組織風土改革に着手した一年となった。日野自動車と私たち組合員も、不正問題に加え、半導体不足等の部品供給リスクに伴う稼働変更も相次ぐ中で、不安や戸惑いを抱えながらも一人ひとりの持ち場・立場で懸命に努力を重ねてきた。

その結果、不正の影響で国内事業の道のりが険しい等大変厳しい環境下ではあるものの、海外/トヨタ事業の頑張りもあり、営業利益は通期で黒字の見通しである。ただし、不正の影響により先行き不透明な状況である。

このような状況を踏まえ、今次取り組みはかつて経験したことのない非常に厳しい交渉環境になるが、私たち労働組合は、組合員やその仲間たちの声を正確に会社へ届け、生活に直結する賃金・一時金はもちろん、目指すべき働き方の実現に向けた議論を継続する必要がある。

2023年春の取り組みでは、日野自動車が社会やお客様からの信頼を取り戻し、必ずや企業再生を図るために、組合員が今こそ一致団結して取り組みを加速していきたい。

< 全員参加の取り組みに向けて >

職場実態や、自らの役割に向き合うと共に果たしてきた「努力・貢献・決意」などの交渉の材料になる声を集約・把握し、それを会社に的確に伝えることによって、強力な交渉を行います。また、交渉の状況をタイムリーに、わかりやすく職場に伝えていくために延長職場総会をはじめとした面着での集会・対話の機会を可能な限り設けていきます。

また、組合ホームページやLINE公式アカウント等を通じて、オンラインやデジタル的な手法も活用し、春の取り組みを進めていきます。皆さんの積極的な参画をお願いします。

< 取り組みのポイント >

厳しい経営環境下でのそれぞれの持ち場・立場での努力

人への投資による人財尊重・人財育成の強化

全員参加での組織風土改革の更なる推進

取り組むべき方向性

日野自動車がお客様・社会からの信頼を取り戻すために、日野で働く仲間全員が前を向いて頑張れる組織風土・仕組みづくりが必要

■ 具体的要求(案)について

1. 賃金

①制度維持分及び賃金改善分(※)の総額として、下記を要求する
組合員一人当たり **7,500円** (シニア組合員含む)

※ 制度維持分=3,800円
賃金改善分=賃金課題解決原資+急激な物価上昇を加味した賃上げ原資=3,700円

②現行の企業内最低賃金協定額の引上げについて、2023年度の賃金労使委員会において議論することを要求する
[参考] 現行最低賃金協定金額 時間割額 1,080円

2. 一時金

2023年度における組合員ならびにシニア組合員の一時金について要求する
年間 **5.0ヵ月**

- ①夏・冬 一括回答(付帯事項なし)
- ②配分 <夏季>2.5ヵ月(組合員1人平均711,500円)
<冬季>2.5ヵ月(組合員1人平均711,500円)
- ③支給対象期間 <夏季>2022年10月1日~2023年3月31日
<冬季>2023年4月1日~2023年9月30日
- ④その他 支給日・個人別成果比例分・欠勤控除・退職者の取り扱いについては、別途協議する

3. 働き方

日野自動車の信頼回復/企業再生に向けた組織風土改革を「働く者の視点」から促すべく、下記について、各種労使委員会や各階層別労使懇談会等を通じた議論の継続を要求する

【議論の内容(予定)】

- ・「人財尊重」「人財育成」を促すために
- ・「お客様、社会のために」を促すために
- ・「私たち全員が同じ想いで働く」を促すために

【組合員の皆さんへ】

これからはじまる「2023年春の取り組み」での労使協議にあたっては、昨年ご協力いただいた「2022年組合員意識調査」への回答結果に加え、自由記述欄への貴重なご意見・ご要望・また職場委員長・職場委員を通じて各支部へ届けていただいた組合員の声を最大限に生かし、全力で取り組んで参ります。今次取り組みは大変厳しい交渉環境になりますが、日野自動車が社会やお客様から信頼を取り戻し、企業再生を図るために全力で取り組んで参りますので回答指定日までの間、皆様のご協力と支援をお願いします。

今後の日程

2/15(水)
要求提出

会社への
申し入れ

労使
協議
全3回

3/15(水)
#4労使協議会

会社回答
予定

3/16(木)
#8中央委員会

妥結提案

3/17(金)
延長職場総会

妥結提案の
職場討議

3/24(金)
#9中央委員会

採決・決着

※交渉内容は、労使協議会報告書でタイムリーな情報発信に努めますので、ご注目ください。